

令和7年度福岡県介護施設等に対する食料品購入費等補助事業

介護保険施設等が入所者の栄養・心身の状況等を考慮した食事の提供を円滑に継続できるよう、食料品購入費や給食委託費に対する補助事業を実施します。本事業は国の令和7年度総合経済対策による「医療・介護等支援パッケージ」を活用して実施するものです。（国事業名：介護施設等に対するサービス継続支援事業）

1 補助概要

- 県内に所在する下記の介護保険施設等に対し、次のとおり補助金を交付します。

対象となるサービス種別	補助金の額
介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	定員1名あたり12,000円
介護老人保健施設	
介護医療院	
軽費老人ホーム	
養護老人ホーム	
短期入所生活介護	

- ※ 短期入所生活介護は空床利用型を除きます。
- ※ 定員は令和7年4月1日時点の定員数です。
- ※ 詳細は下記のホームページをご覧ください。

2 申請方法

郵送のみの受付となります。

- ※ 申請書（署名または記名押印が必要）に添付書類を添えて、下記事務局までご提出ください。
- ※ PDFに手書きされる場合は、A3サイズで出力し提出することも可能です。

3 申請期間

令和8年2月10日（火） から 令和8年5月29日（金）まで **必着**

※ 実績報告の提出期限：事業の完了の日から1か月以内又は
令和8年7月31日のいずれか早い日まで

4 留意事項

- 申請にあたっては以下の事項にご留意ください。
 - ① 本事業は、事業の完了後に実績報告が必要です。実績報告の提出期限があるため、早めの申請をお願いします。
 - ② 北九州市、福岡市、久留米市に所在する施設等や市町村が所管する地域密着型介護老人福祉施設についても対象となります。
 - ③ 県や市の指定等を受けており、申請時点で休廃止の予定がない施設等が対象です。

福岡県社会福祉施設等物価高騰対策支援金など重点支援地方交付金を活用した事業については本事業とは別に申請が必要です。

※詳細はこちら <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syokuzai2025.html>

【問合せ先・提出先】

福岡県介護施設等に対する食料品購入費等補助金事務局
〒810-0001 福岡市中央区天神1-14-4 天神平和ビル8階
TEL：050-1752-6257（受付時間：平日 9：00～17:00）



（県ホームページ）